

保 証 書

年 月 日

開発区域

開発目的

添付資料

位置図

土地利用計画図 (1/1,000) (白黒図面)

上記 CAD データ (SXF、PDF) CD-R 1 部

記

上記の開発において、守山市に帰属する公共施設の構造物に瑕疵がある場合、帰属が発生した日から2年間、事業者は当該瑕疵を補修し、その瑕疵により生じた損害を賠償する責任を負います。

また、建築工事に起因する道路側溝の破損や舗装の沈下等については、随時補修を行い、これらの破損により生じた損害を賠償する責任を負います。

守 山 市 長 様

開発事業者

住 所

氏 名

Ⓜ